

12月 モニターレポート	担当出張所	桂川出張所
担当区間	府道142号線桂大橋～嵐山公園亀山地区 (左右岸12.2～18.6km)	
モニター実施日時	令和元年12月28日 (日) 14時頃～15時頃	
天候	曇り時々雨	

(見出し)

12月は西大橋～桂大橋間の河川沿いをモニターしました。

河川沿いの生活用品の投棄物(段ボール・傘・自転車・大型ゴミ等) 計3箇所

生ごみの投棄物 1箇所

河川敷の違法利用者 2名

橋下の飲食物や流木の漂着物 1箇所

看板・設置物の劣化と破損 6箇所

河川利用方法や改善についての要望

(内容)

今回モニターを行っている中で特に気になった看板や掲示物について報告をいたします。

【西大橋右岸～桂大橋右岸】



西大橋の補強工事が開始されていました。

護岸工事も今年から行われていて、災害対策や事故予防に力をいれているようで、河川周囲を安心して利用できそうですね。

橋の下は工事用の通路ができていて投棄物や落書き等なく綺麗でした。



西大橋下の道路上の表示と看板が読めません。抜け道になっているのでしょうか？農作業車以外の車も走っていて、すれ違うときにぶつからないか怖いです。



西大橋～阪急の高架下付近までの区間の河川沿いに野菜くずの投棄が一定間隔でありました。  
 看板で禁止されていることをお知らせされていますが、守られておらず残念に思います。  
 野菜くずの投棄以外にも、焚火のように燃やして処理をされている住民の人がいました。  
 家庭内で大量の野菜くず等の生ゴミが出たとして、禁止であることの他に正しい処理を伝える掲示をされては  
 いかがでしょうか？

阪急の高架下付近にあります、桂川鉄橋グラウンドでは親子でキャッチボールをして利用されていました。  
 グラウンドの端に【ゴルフ禁止】と書かれた看板がありましたが、その看板前で別の利用されている人がゴルフ  
 の練習をされていて、またもや残念でした。  
 グラウンドを利用している人や散歩をしている人がいる中でパターゴルフやゲートボールではなく普通にゴルフ  
 の打ちっぱなしとして利用されているのに驚いたことと、ゴルフボールを人にぶつけて事件沙汰にならない  
 か心配になる光景でした。



桂大橋右岸の雑草が刈り取られて歩きやすくなっていました。



桂大橋から約280m付近の桂桶門にダンボールや新聞などが置いてありました。

青いネットがありゴミ捨て場なのかと思い、調べてみたのですが不明だったことと、ゴミ捨ての案内等の掲示物がありませんでしたので投棄物として報告いたします。



9月に報告いたしました桂大橋右岸すぐの階段と河川敷の工事が継続中でした。

堤防上の道路は道幅が狭く、歩行者が歩くときに車がギリギリでぶつからないか心配です。

#### 【西大橋左岸～桂大橋左岸】



西大橋左岸側の橋下です。大型のゴミや危険物などは見当たりませんが飲食物の容器や生ゴミなどの漂流物がとくに目立ちました。

去年の台風でたくさんの流木も流れてきており、こちらのエリアの河川整備も予定されていたらうれしく思います。



←西大橋から約440mの河川敷道沿いに看板と思われる物の破損がありました。



西大橋～桂大橋の高架下付近の設置物の劣化と破損の2点の画像です。



←桂大橋から約420mの河川敷に国有地表示看板の破損がありました。



桂大橋から約340mの河川敷道路の看板の劣化がありました。



桂大橋から約100mの河川敷に傘・自転車2台・衣装ケース等の大型ゴミの投棄物を発見しました。



桂大橋橋下に燃やしたような黒いビニールシートの投棄物がありました。

今回のモニターでは掲示された看板のルールが守られていない所が目立ちました。

また、看板の劣化・破損による掲示内容が確認できない、良く見ないと読めない物がありました。

とある雑誌にルールや自己啓発のための取り組みを載せていて、看板や掲示物は定期的に更新をしないと掲示内容について意識をしなくなり看板や掲示物はただの風景になってしまうという内容でした。

ルールが守られていないことが一番悲しいですが、住民や河川利用者が河川敷のルールを守るように今後も意識できる掲示物や表示の設置や改善をお願いいたします。

(意見・感想・処置等)

12月のレポートありがとうございました。西大橋から上野橋にある自転車道は私有地を自転車道としている場所になります。看板については、自転車道を管理している京都市西京土木事務所に情報提供させていただきます。

桂川の上野橋から桂大橋までにある農地は、私有地と国有地が混在しています。河川敷であっても、私有地の農地である場所もあります。国有地における野菜くずの不法投棄、直火等については、河川パトロール中に発見した際には指導しています。看板も写真を載せたり、劣化した看板は取り替えるようにして対策を練っていますが、是正出来ていないのはとても残念です。河川敷を利用する皆さんが気持ち良く過ごせるように、マナー

を守って頂きたいものです。もちろん河川管理者としても、継続して看板の改善は見直していきます。貴重なご意見ありがとうございます。

桂川鉄橋グラウンドにて、キャッチボールや散歩をされている方がいる一方、ゴルフの打ちっぱなしを、禁止看板が設置されているにも関わらずプレーされていたのは悲しい限りです。とても危険な行為なので、止めて頂きたいですね。ちなみに、河川敷での散歩やサイクリング、釣り等は「自由使用」となり、河川管理者の許可や届出等を必要としません。ですが、工作物の設置、土地の掘削等、土地の占用、土石（砂利）の採取、流水の占用等は、許可や届出等が必要になります。河川は公共用物として皆さんが利用頂けますが、防災や保全など利用の両面にわたって調和を図りながら、総合的に管理を行っています。

12月の年末のレポートありがとうございました。

これから寒さが厳しくなりますので、お体に気をつけて下さいね。

2020年もどうぞよろしくお願いいたします。